

財団法人交通遺児育英会 平成21年度事業報告

平成21年度事業は、全体として事業計画に沿って積極的に推進し、ほぼその計画を達成した。以下に平成21年度の各事業につき報告をする。

I. 奨学生の採用と奨学金の貸与

近年の奨学生数の漸減傾向の対応策として、平成14年度に奨学金貸与範囲を拡大し、その後関西学生寮の開設、進学準備金制度の創設等、できるだけ多くの交通遺児が本会奨学金を利用できるよう制度を改定してきた。

しかし、本会奨学事業を取り巻く環境は大きく変化しており、そのうち最も影響のおおきいものとして交通事故死者数の更なる減少（毎年前年度比約10%の減少）、そして少子化がある。さらに平成17年4月から、個人情報保護法の施行により、遺児家庭の情報収集が極めて困難になった。加えて、日本学生支援機構の高等学校奨学金が各都道府県に全面移管されたことにより、各都道府県が独自の高等学校奨学制度を作り、それによる奨学生募集に力をいれ始めたが、これら奨学制度の中には他奨学金との併受給を禁止しているものも多い。こうした社会環境の変化が大きく影響し、依然として奨学生の減少傾向が続いている。

1. 平成21年度奨学生の採用

平成21年度の奨学生の採用は、新規採用者として、主に平成20年に予約決定した新1年生の本採用、および平成21年度1年生以上に在学している者の在学採用を従来どおり実施した。新規採用数は、高校奨学生がマイナスとなったが、大学奨学生、専修学校奨学生がともに増えたため、前年度に比べほぼ同数、計画に比べ14人減の合計521人を新規採用することができた。一方、2年生以上の継続採用者は、各奨学生共に漸減し、前年度に比べ58人減、計画に比べ10人減の合計1,055人となった。これらにより年間貸与者合計は前年度より57人減、計画数に比べ24人減の1,576人となった。このように本年度は継続採用者の減少が大きく貸与者総数は昨年同様さらに減少となった。

2. 奨学生の退学・辞退・休学等の状況

平成21年度における退学・辞退者は合計71人であった。その結果、平成21年度末奨学生総数は1,505人となった。

また平成21年度中の休学・奨学金の一時停止者は平成22年3月末で高校、大学計40人である。

大学奨学生の奨学金一時停止者はここ2～3年増加傾向にある。

3. 奨学金・一時金の貸与

1、2により、平成21年度の奨学金の貸与総額は8億36百万円となり、平成20年度に比べて21百万円の減、予算に比べ33百万円の減となった。一方、入学一時金の貸与者は、大学奨学生の希望者が増えたため、平成20年度に比べ5人増の合計263人、貸与額は10百万円増加し、1億56百万円となった。また、高校奨学生3年生への進学準備金の貸与は、昨年に比べ5人増の89人、貸与額は3百万円増加し、68百万円となった。

したがって、平成21年度の奨学金・一時金の貸与総額は10億60百万円となり、昨年度に比べ9百万円の減、予算に比べ15百万円の減となった。

4. 平成22年度各奨学生の採用の予約

来年度進学する者のための予約採用を例年通り実施した。同時に東京学生寮、関西学生寮の入寮予約採用も実施した。今年度から、学生寮管理規程が改定され大学院奨学生の入寮が認められたので、大学院奨学生の予約採用も募集したが、希望者はいなかった。

5. 奨学生募集広報活動

募集案内を、全国の中学校及び高等学校には、年度始めと2学期の終わり頃の年2回、大学・大学院及び専修学校には年度始めに1回、送付した。都道府県や市町村の教育委員会、警察等の関係部署にも例年どおり募集協力依頼を送付した。

本会ホームページのリニューアルに伴い、奨学生募集案内を各学校別、予約・在学別に詳細にわたって掲載し、各学校別の奨学生募集要項と願書については、本会ホームページから直接ダウンロードできるよう改良した。

本年度もホームページによる応募関係書類送付や質問の受け付けを実施しているが、今年は約120件で従来より2割程度減っている。

本会奨学生制度の一層の周知と奨学生応募者の増を図るため、平成21年度は5県の教育委員会等を訪問して本会の奨学金貸与事業に対する理解と募集協力をお願いした。

II. 奨学金の返還

平成21年度も相変わらず奨学金返還環境の厳しさが続いたが、事業計画に基づき返還金回収事務の推進と重点課題への取り組みを以下の通り推進した。

1. 返還金回収事務の推進状況

(1) 返還金の回収状況

平成21年度の返還金回収状況は返還対象者数17,372人、奨学金と入学一時金を合わせた回収額は10億54百万円（平成21年度予算比△5百万円）となり、調定額（平成21年度に返還期限が到来した要返還額：12億36百万円）に対する返還率は85.29%（平成20年度：86.42%）であった。

(2) 口座振替返還の状況

口座振替制度は平成5年の返還システム導入時より開始したが、平成22年3月31日現在の口座振替申込受付状況および平成21年度中の口座振替による返還実績は次のとおりである。

① 口座振替申込受付状況

口座振替利用者 12,734人（返還対象者17,372人の73.3%）

② 口座振替による返還金額

8億89百万円（返還金額10億54百万円の84.3%）

(3) 返還完了者

平成21年度中における返還完了者は、1,124人で、これにより返還完了者の累計は35,272人となった。

(4) 返還猶予とその理由

平成21年度中に返還猶予を承認決定した者は1,462人で、そのうち1,250人が経済的理由であった。また、平成22年3月31日現在、返還猶予をしている者は1,428人である。

(5) 返還滞納者の状況

平成22年3月31日現在の返還滞納状況は、滞納期間1年超の者が3,245件（滞納額：10億18百万円）で、前年度末比件数で365件、金額で98百万円、ともに減少となった。

(6) 返還免除の状況

平成21年度中の返還免除の状況は、奨学金と入学一時金を合わせ件数で27件、免除額で18百万円となった。主たる理由は事故死等と病気死亡であった。

2. 重点課題の推進状況

平成21年度重点推進事項として挙げた課題の進捗状況は次の通りである。

(1) 返還システムの円滑な運営

コンビニ収納と振込送金の伝送化を新たに組み込んだ返還システムは平成20年9月に開発完了、平成21年度にアウトプットの帳票様式に若干の手直しを加えて完成した。現状、期待通りの機能を発揮している。

なお、返還システムについては、システム運営の安全性の観点から委託業者よりデータベース管理をホストコンピュータからサーバーに移行させることを主体としたシステム開発の提案を受けた。これには業務委託費のコスト低減も含まれているため、長期的に見れば本会にメリットがあることに鑑み開発することとした。平成22年1月から取り掛かり、平成23年9月完成、10月から運用に供する予定である（開発費用：15百万円、完成後の費用削減効果：3.5百万円/年）。

(2) 滞納者への督促業務の強化

滞納者対策として次の督促業務を行った。

① 21年3月末と21年9月末現在で滞納のある者に対し、5月（5,216件）と11月（5,023件）に「返還滞納通知」を送付し返還督促を行った。これに対し5月で510件、11月で468件の返還猶予願等の回答があり、滞納者全体で約10%の滞納解消が図れた。

② 滞納者のうち5年以上返還実績のない案件を長期滞納案件と位置づけ、これに該当する1,640件に対し、8月に厳しい文面の督促状を送付した。

この督促に対し自主的に返還再開や返還猶予願等の滞納解消につながる回答が提出されたのはほんの僅か（48件）であったため、未回答者に対し平成21年10月以降電話督促を行っている。さらに、21年度事業計画で重点地区

として挙げた大阪府、北海道、兵庫県を戸別訪問した。戸別訪問はこの他に相談会開催地の広島市内と三重県を訪れるとともに、東京都内の対象者に対しても行った。これらの活動により年度末までに合計179件（10.9%）を長期滞納状態から外すことができた。20年度同期の155件（9.7%）解消より若干良い結果となっている。

なお、平成21年度中に行った戸別訪問では、218戸（長期滞納件数286件）を督促して回ったが、滞納状態の解消に至った案件は91件（32%）あり、直接訪問という督促手段の成果が明確に見られる結果となった。

(3)住所調査の推進

宛先不明の返還者の住所把握のため、21年度は537件の住民票・戸籍付票等の交付請求を行い、436件の住所を判明させた。本年度も宛先不明のため郵便物が返戻された者や現地調査で転居済みとなっていた者および行方不明者リストに挙げていた者の再住所調査を徹底的に行った。その結果、調査件数判明件数とも昨年度（交付請求件数440件、判明件数383件）を上回る結果となった。

Ⅲ. 奨学生に対する補導

次のように計画通り推進した。

1. 生活状況及び学業成績の把握と指導

奨学生の修学状況及び生活状況把握のため年度末に「学業成績表」「生活状況報告書」を提出してもらい、必要あるものについては本人及び保護者に対して文書等で指導を行った。

2. 高校奨学生と保護者のつどい

平成21年度のつどいは北海道、東北、関東地区を対象に8月1日（土）～3日（月）の3日間千葉市のアパホテルで開催した。

参加者は30家族76人、参加率は17%（対象家族176）であった。

今年は初の試みとして、大学生3人とお母さん2人による「生き方のヒント、先輩奨学生、お母さんからのメッセージ」と題した講演会を行い、好評を得た。

その後の分科会では奨学生、保護者それぞれ5グループに別れ、熱心な討議を行い、事務局長が総括報告を行った。

2日目は終日ディズニーランドで楽しみ、最終日閉会后、希望者33人が心塾東京寮を見学した。

3. 高校奨学生と保護者の相談会

本会職員が地方に出向いて、進学や就職、奨学金の返還等について相談に応じる相談会は7月大分県（来場相談4家族）、9月広島県（5家族）、10月新潟県（2家族）、11月京都府（2家族）、12月三重県（2家族）の5県で5回（合計来場相談15家族、電話相談3家族）開催した。

平均参加率は22.1%であった。（対象家族68）

相談内容は進学準備金、学生寮に関する相談が多かった。

4. 高校奨学生の海外語学研修

平成21年度は、イギリス25人、カナダ2人の合計27人を夏休みの3～4週間それぞれ派遣した。今年度はオーストラリアの希望者はいなかった。

奨学生の減少に伴い応募者総数も減少気味で、予定人員以下の派遣となった。次年度より新1年生（募集時中学3年生で高校奨学金予約採用生）の募集を開始する。

短期の研修なので、そのみで飛躍的に語学力が向上するわけではないが、その後の語学勉強の強い動機づけになっている他、感想文等から見ると、言葉が不自由な世界での3週間の経験による自立心の向上効果が大きいようである。

IV. 学生寮“心塾”の維持経営

1. 塾生の就職活動の支援

(1) 東京寮

雇用環境の著しい悪化を踏まえ、就職活動の支援として、面接講座を4月、12月、1月、3月の4回実施した。スピーチ講座講師、理事、塾職員が態度、受け答え内容等について指導した。会社内容把握のための財務諸表等企業データの見方については適宜、塾職員が指導した。

(2) 関西寮

4月の入塾式において34名（総塾生35名）に入塾式後、個別面談を実施した。1年生には環境への早期適応・単位の早期取得について、2年生以上には就職活動及び就職活動の準備について指導した。

7月に4日間、個別面談を34名につき実施し、個人の抱える問題点や寮生活、学生生活、就職活動について指導した。また、個別面談のフォローを12月と2月に実施した。

2. 入塾資格の大学院生への拡大

心塾に入塾できるのは大学生及び専門学校生であったが、21年度に学生寮管理規程を改訂し、大学院生についても入塾が可能となった。

3. 心塾講座の実施

(1) 東京寮

① 文章講座は社会の第一線で活躍している人の話を聞き、文章化する方法を採用し年4回開催した。

5月 専任講師による文章基礎・応用講座

7月 落語家 三遊亭圓王氏により”おもしろ・おかし人生談義”の演題で講演

11月 ネクスト・スタンダード代表齋藤正明氏により”虫などの自然に学ぶ・自分の幅の広げ方”について講演

2月 専任講師による文章基礎・応用講座

② スピーチ講座は6月、10月、12月、1月の4回開催した。

③ 読書感想文の講座を夏目漱石作「こころ」ほか年に4回実施した。

(2) 関西寮

読書感想文の講座を太宰治作「津軽」ほか年に4回実施した。

4. 卒塾生との交流促進

東京寮において行事を活用し卒塾生との交流を図り、卒塾生が塾での生活、実社会での経験等を話した。

5月	皐月祭	卒塾生6名参加
6月	スポーツフェスティバル	卒塾生7名参加
8月	サマーキャンプ	卒塾生8名参加
12月	餅つき大会	卒塾生14名参加

5. 心塾在塾生数

平成21年度の心塾在塾生数は以下のとおりである。

	期首在塾者	入塾者	期中在塾者	卒塾者	その他の退塾者	期末在塾者
東京寮	33	17	50	9	7	34
関西寮	20	15	35	4	9	22
所沢寮	2	0	2	1	0	1

V. 資金造成活動について

1. 寄付金収入

平成21年度の寄付金収入は、3億73百万円となり、1億75百万円の予算に対して、約1億99百万円の大幅な増収となった。

この差異の主要因は、遺贈等による大口寄付が多かったことによる。

<参考>21年度寄付金の寄付者別内訳

(千円)

	予 算	実 績	差 異
あしながおじさん寄付金	55,000	65,521	10,521
一般寄付者寄付金	120,000	308,237	188,237
合 計	175,000	373,758	198,758

2. 寄付手段の多様化

(1) 送金手段の多様化

寄付者の送金にかかる利便性向上のため、次を実施した。

① 郵便局からの自動送金

引き続き拡大に努めた結果、14人増加し、累計で96人となった。

② ホームページを介在したコンビニからの送金と銀行での口座振替を、22年度中の開始に向けて、システム改修の検討を開始した。

(2) 寄付手段の拡大

クレジットカードのポイント寄付、クリック募金を開始した。

3. 過去の大口寄付者への復活折衝

前年度に引き続き過去の大口寄付者に復活を要請し、景気低迷の中、2法人より承諾が得られ、22年度に実現する運びとなった。

4. 募金箱配布先拡大とPRについて

(1) 募金箱配布先の拡大

「さっちゃん」募金箱の配布先の拡大は、21年度も自動車販売業者、輸送業者、自動車教習所などを中心に進め、当年度の新たな募金箱の配布は、「さっちゃん」募金箱292個で、累計2,876個となり、イベント用募金箱は201個を配布した。

なお、募金箱による寄付額は、適宜送金を促した結果437万円となり、前年度を119万円上回った。

(2) 募金のPRについて

新たなPR活動として、信託銀行の店頭や各種イベント会場などで募金活動と合わせて実施した。

VI. 機関紙の発行

機関紙『君とつばさ』は第289号(21年5月15日付)、第290号(21年7月15日付)、第291号(21年10月1日付)、第292号(22年1月1日付)、第293号(22年3月1日付)の5回発行した。

掲載記事の主な内容は第289号では21年度事業計画・収支予算、第290号では20年度事業・決算報告、第291号ではつどいと海外語学研修の特集、第292号では21年度上期事業・収支決算報告、第293号で卒塾生のことばなどである。

VII. 第2次長期事業計画課題の推進

1. 公益法人制度改革への対応

当会は現在、寄付される方に税務上の恩典がある特定公益増進法人に認定されており、新制度のもとでもこれを維持すべく公益財団法人へ移行をはかるため、以下につき検討を行った。

(1) 定款の変更の案の作成

定款の変更の案は内閣府のガイドライン、モデル定款などをも踏まえ、検討をすすめた。

また、2月からは理事、監事による意見交換会、3月からは評議員による意見交換会を持ち、目的、事業、機関設計などの条文につき検討を行った。

(2) 公益認定基準の検討

公益認定基準としては事業内容に関するもの、財務・会計内容に関するもの、役員関係など17項目の基準が設けられており、それらの基準をクリアーすべく検討を行った。

(3) 諸規程の整備

現行の有給役員給与規程及び役員費用弁償規程の見直し、公益認定基準を踏まえた財務関係規程の整備などを実施した。

2. 旧運輸省からの自動車事故対策補助金の早期返納対応

高校奨学金貸与事業に対する旧運輸省からの補助金の返納が、平成20年度から開始され、21年度は10月23日に1億11百万円を返納した。

これによる財政悪化への対応として、経費節減等を図り、主なものとしては機関紙の発送方法の変更、つどいの講演者の見直しによる節減がある。

3. 知名度向上策の検討、推進

(1) 40周年事業の推進

今年度5月に当会は設立40周年を迎え、40周年を活用した事業を次のように実施した。

① 機関紙のシリーズものの冊子化

機関紙「君とつばさ」に連載中の「お母さんただいま奮闘中」「部活動拝見」の特集版を5月に発行した。この本は大手紙にとりあげられたほか全国の地方紙の記事になり話題を呼んだ。

② 40年史の資料編纂

『40年史』については『35年史』後の5年間の資料編纂をおこなうのみとし、外部への配布は行わず、今後の年史発刊の資料として活用する。

(2) ホームページの効果

20年度末にホームページを刷新し、奨学金願書申請ほか、各種手続をホームページ上からできるようになりその結果、アクセス数も増加した。

21年度にはクリック募金の新設、メールフォームの改訂、トップページの写真の入れ替えなど更に内容を充実させた。

知名度向上策のひとつとして今後とも有効活用をはかる。

(3) テレビ・新聞での報道

経済不況が奨学制度に与える影響をテーマに、テレビ局のニュースの中で奨学制度の現状問題がとりあげられ、その一環として当会の奨学生家庭が専務理事へのインタビューとともに放映された。また大手新聞にも経済不況の中の奨学制度問題として当会の状況が掲載された。